

令和8年1月臨時会会議録

令和8年1月23日 金曜日 午前10時00分開会
議長 佐藤 卓也 副議長 山科 春美

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
4番	鈴木啓太	議員	5番	坂本健太郎	議員
6番	田中功	議員	7番	山科春美	議員
8番	鈴木法学	議員	9番	辺見孝太	議員
10番	渡部正七	議員	11番	新田道尋	議員
12番	今田浩徳	議員	13番	伊藤健一	議員
14番	山科正仁	議員	15番	高橋富美子	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	小関孝	総合政策課長	鈴木則勝
財政課長	川又秀昭	成人福祉課長 兼福祉事務所長	大野智子
子育て推進課長 兼福祉事務所長	土屋智史	農林課長	大江周
商工観光課長	高橋潤	教育長	津田浩
社会教育課長	岸聡		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議 事 日 程

令和 8 年 1 月 2 3 日 金曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 1 号令和 7 年度新庄市一般会計補正予算（第 8 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

佐藤卓也議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより令和8年1月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第1 会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、山科春美議員、今田浩徳議員のお二人を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

佐藤卓也議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長山科正仁議員。

(山科正仁議会運営委員長登壇)

山科正仁議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告申し上げます。

去る1月16日午前10時より議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長及び関係課長の出席を求め、議会運営委員

会を開催し、本日招集されました令和8年1月臨時会の運営について協議したところであります。

まず初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては本日1月23日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、補正予算1件でありまして、案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、補正予算1件を委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告といたします。よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、1月23日、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は1月23日、1日と決しました。

日程第3 議案第1号令和7年度新庄市一般会計補正予算(第8号)

佐藤卓也議長 日程第3 議案第1号令和7年度新庄市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

令和8年の初めての議会ということでございます。今年もよろしく御指導のほどお願いいたします。

それでは、私から提出案件について説明をさせていただきます。

議案第1号令和7年度新庄市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今般の補正予算は、国の物価高騰対策のための補正予算を受けて、12月補正予算の生活応援商品券支給事業の金額を拡充するなど、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援を中心に据えて予算化を行うものであります。

あわせて、低所得者の支援を補完することで住民生活の安定を最優先とした実効性の高い補正予算としております。

それでは、補正予算書1ページ、議案第1号令和7年度一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億9,466万6,000円を追加し、補正後の予算総額を226億7,670万1,000円とするものであります。

4ページ、第2表繰越明許費補正につきましては、物価高騰対策事業など令和8年度にわたって実施する事業を新たに追加するものであります。

詳細につきましては財政課長に説明させますが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する物価高騰対策に係る事業に加え、令和6年7月豪雨で被災した歴史センターの復旧に係る費用など、可能な限り早急に事業に着手するために必要な予算を計上するものでありますので、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

(川又秀昭財政課長登壇)

川又秀昭財政課長 それでは、私から、議案第1号一般会計補正予算(第8号)について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9,466万6,000円を追加し、補正後の総額を226

億7,670万1,000円とするものでございます。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正にて御確認をお願いいたします。

次に、4ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正につきましては、物価高騰対策に係る各種支援事業などの4事業と、歴史センターの豪雨災害に係る災害復旧事業の合わせて5事業につきまして、いずれも令和8年度に年度をまたがって契約を円滑に行い、事業を安定的に進めるため繰越明許費の補正を行うものでございます。

次に、7ページの歳入について御説明申し上げます。

初めに、11款地方交付税につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして普通交付税を増額補正しております。

15款2項1目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び16款県補助金につきましては、歳出で詳細を説明いたしますが、各種物価高騰対策事業の財源として充てるものでございます。

21款諸収入の建物総合損害共済災害共済金につきましては、歴史センターの災害復旧事業のための財源となるものでございます。

続きまして、8ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、2款1項12目地域公共交通対策費におきましては、運転手不足の影響を受ける市内の交通事業者に対し、従業員の第二種免許取得費を支援するための予算を計上しております。

次に、3款1項1目社会福祉費の低所得者等臨時生活応援給付金につきましては、物価高騰の影響を強く受けている低所得者等の生活を支援するため、灯油購入費等助成費と同様の枠組みの中で1世帯当たり2万円を給付する予算を計上しております。

また、2項1目児童福祉総務費におきましては、民間立保育所等に対し食材費等の物価高騰

に係る支援金を支給するものとなっております。

次の、6款農林水産業費につきましては、農業生産資材等の価格高騰の影響を受ける農業者等を支援するための補助金を計上しております。

9ページの上段、7款商工費の物価高騰対策生活応援商品券支給事業につきましては、12月補正予算において市民1人当たりの商品券の額を5,000円としておりましたが、これを3,000円増額いたしまして1人当たり8,000円として事業を実施するものでございます。

最後に、11款3項1目社会教育施設災害復旧費につきましては、令和6年7月豪雨災害で被災した歴史センターの復旧事業のうち、エレベーターや空調等の部分的な機能の修繕に係る予算を計上しております。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わりますが、このたびの物価高騰対策の中で、例えば商品券につきましては8,000円という金額が周辺町村より低いのではないかとといった御意見もあるかと思いますが、本市におきましては、この商品券のように市民や事業者全体に広く効果が行き渡る事業に加えまして、このほか、例えば非課税世帯などの低所得者世帯およそ1,700世帯に対しまして2万円を給付する事業など、真に生活に困窮している方々の手厚い支援にも配慮した事業を併せて行う予算編成としておりますので、この点を御理解の上、御審議いただきまして御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました、

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 8ページ、3の1の1で低所得者臨時生活応援給付金ということで、灯油購入等と同じ枠で2万円というお話でした。非課税世帯へということですが、生活保護世帯はどうなるのでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 このたび追加で給付させていただきます灯油購入費等の助成事業について質問をいただきました。

このたびの追加給付も、今年度行いました1万円の給付と同じ対象になりますので、生活保護世帯のほうは対象外となります。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 生活保護世帯も非課税世帯の一部であると思いますし、この物価高騰で大変困っている、灯油の価格も下がってはいないし困っているということを聞きますので、本当は生活保護世帯もこれで支給すべきでないかなと思うんですけれども、そういうお話はなかったのでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 生活保護世帯のほうは、この制度を始めたときから対象とはしておりません。というのは、生活保護世帯のほうには10月から4月までの間、冬季加算というものがありまして、お一人の世帯の場合ですと9,000円相当、お二人、三人というふうに世帯が増えていけば金額も上がるという制度がありますので、そちらのほうを充当というか、

使っていただくということになっております。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 7 款 1 項 2 目の物価高騰の商品券のところで質問したいと思います。

前回の12月議会のときに追加で5,000円というところだったのが今回8,000円ということで3,000円上がりまして、ほかの市町村と比べることはしないんですけれども、まずは増額ということで市民の方々もありがたいかなと思ったところでした。ただ、12月議会で決まった後に3,000円アップということで1月の臨時議会に今なっているわけなんですけれども、最初から8,000円ということではできなかったのかという疑問が残るところと、あとは当初の支給スケジュールなんですけれども、12月に決まった後に1月でまた決まって、2回発行するわけではないと思いますので、スケジュール感としては遅くなるのか、12月で決まったとおりのスケジュールで動くのか、質問したいと思います。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 ただいま坂本議員から御質問いただいたうちの、初めから商品券8,000円なりにできなかったのかという部分につきましてですけれども、最初の12月の追加で補正予算を審議いただいた時点では交付額が決定しておりませんで、その後、ちょっと間もなくして内示の額が決定した中で想定よりも非常に多く来たというところで、庁内においても各課で協議しまして、様々な事業を練り上げて今回補正予算の上程に至っているというところの流れになっております。

以上です。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 では、スケジュールのほうですけれども、当初、12月追加補正を提案させていただいた際に想定していたスケジュールと同様のスケジュールで今後進められると考えております。令和5年度のときに同じ枠組みの事業をしておりますが、3月に商品券を配布させていただいて4月から使っていただけるような形ということで、そのスケジュールでまずは進めていきたいと考えております。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会

佐藤卓也議長 以上で今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

本日は御苦労さまでした。

午前10時18分 閉会

新庄市議会議長 佐藤卓也

会議録署名議員 山科春美

〃 〃 今田浩徳